Q2. 住民税非課税に関すること

- Q1. 非課税証明書はどうやって取りますか?
- A1. 東京都社会福祉協議会 HP に<u>「住民税非課税について」の動画</u>を掲載しておりますので ご確認ください。
- Q2. 非課税証明書を取りたいのですが、所得の申告をしていません。
- A2. お住まいの地域の区市町村役役場の税務課でお尋ねください。
- Q3. 「非課税証明書」は出張所で発行できますか?
- A3. 申告していれば出張所で発行できます。未申告の場合、出張所での申告の可否は区市 町村ごとに異なるので、事前に役所の税務課にご確認ください。
- Q4. 令和3年が課税だった場合は、令和4年度の非課税証明書の提出でよいですか?
- A4. 令和4年度の非課税証明書を提出してください。
- Q5. 令和4年が課税だった場合は、令和3年度の非課税証明書の提出でよいですか?
- A5. 令和3年度の非課税証明書を提出してください。
- Q6. 住民税が非課税かの確認方法がわかりません。
- A6. 東京都社会福祉協議会HPに掲載している<u>「住民税非課税について」の動画</u>をご覧の上、区市町村役所の税務課にご確認ください。